

アーカイブズ

ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第30号

平成18年 3月15日発行



沖縄戦から5年が過ぎた1950年頃から、米軍は沖縄での基地建設を本格的に推進するため、住民からさらに土地を接収していきました。多くの農民にとって地料の一括払いは生活手段を失うことであり、「金は一年 土地は万年」といったスローガンのもと、米軍に抵抗しました。

1955年 伊佐浜(宜野湾) 【琉球政府関係写真資料 012099】

平成17年度公開の私文書紹介

アーカイブズ
フラッシュ

平成17年度に整理・公開した個人文書をご紹介します。(公開年月日順)

■ 平良幸市文書(平成17年10月6日公開)

沖縄県知事を務めた平良幸市(1909(明治42)年～1982(昭和57)年)の私文書。平良幸市は西原村我謝出身。戦前の沖縄県庁に勤務、その後喜舎場国民学校教頭の時に沖縄戦で防衛招集され捕虜になりました。戦後は西原村長(1947年-1950年)をはじめ、沖縄民政府議員(1949年-1950年)、沖縄群島政府議会議員(1950年-1952年)、琉球政府立法院議員(1952年-1972年)、復帰後、沖縄県議会議員(1972年-1976年)を歴任しました。1976年6月、沖縄県知事に当選。基地問題、地籍明確化問題、海洋博後の不況を受けた失業者対策、キビ価格交渉や交通方法変更等に取り組みましたが、病を得て1978年7月、交通方法変更実施を前に辞任。資料は戦後の政党政治活動に関する文書が主で、年代は1945(昭和20)年から1979(昭和54)年まで。1995(平成7)年12月に、梅子夫人より受贈しました。資料点数723点。



ブース高等弁務官より平良幸市社会大衆党委員長(当時)にあてた書簡。1960年。次回の立法院選挙で多数となった政党から行政主席を任命することを党代表者と会談したい旨が記されている。(資料コード0000061551)



■ 比嘉太郎文書(平成18年1月6日公開)

沖縄出身のハワイ移民二世・比嘉太郎(1916(大正5)年、1984(昭和59)年)の私文書。比嘉太郎は、第二次世界大戦中に日系二世部隊の一員としてイタリアを転戦。沖縄戦では通訳兵として志願し、壕に避難している民間人を説得して投降させ、多くの人命を救ったことで知られています。戦後は焦土と化した沖縄に物資を送る沖縄救済運動に携わりました。また、日系人の権利獲得問題にも一貫して強い関心を寄せていました。比嘉太郎文書は、移民関係資料や沖縄戦及び戦後の救済運動に関するもの、日系人の権利に関するものなど多岐にわたっています。

1995(平成7)年11月に、第2回世界ウチナーンチュ大会で来沖した子息のアルピン・比嘉氏より受贈しました。資料点数619点。



安里貞雄より、比嘉太郎にあてた書簡。1945年。沖縄救済運動の進捗状況を伝えている。(資料コード0000062242)

■ 大田政作文書(平成18年1月11日公開)

第3代琉球政府行政主席を務めた大田政作(1904(明治32)年～1999(平成11)年)の私文書。大田政作は国頭村奥間の出身。早稲田大学を卒業後、熊本・長崎・那覇の各地方裁判所の判事に任官。1940(昭和15)年に台湾に渡り、台湾総督府警察官司獄官練習所長代理、澎湖庁長を歴任しました。戦後は、熊本で弁護士を開業していましたが、1957年、当間重剛琉球政府行政主席らの要請で行政副主席として沖縄へ戻り、1959年には当間主席の後を襲って琉球政府行政主席に就任しました。主席退任後は、沖縄と東京に事務所を構え、弁護士として活躍しました。1999年8月、東京で死去。残された資料は、翌2000年に遺族から当館に寄贈されました。行政主席時代の文書の他、政党活動関係文書、原稿類、書簡類などがあります。資料の年代は1931(昭和6)年～1999(平成11)年、資料点数135点。



キャラウェイ高等弁務官より大田政作行政主席に宛てた書簡。キャラウェイは退任して沖縄を去るにあたり、大田に感謝の意を表している。1964年(資料コード0000061551)

二〇〇〇年三月に始まった「アメリカ通信」も今回をもって終了することになりました。十八回にわたったこのコラムでは、アーキビストの視点でアメリカで見たことや感じたことを綴ってきました。今回はそのまとめとして、以前から温めてきたテーマを取り上げることになります。

実は、よく人から、「この仕事で学んだことは何ですか」と尋ねられることがあります。これは案外、難しい質問です。約九年におよんだ駐在活動では、言葉では言い尽くせないくらいのことを学んだように思えるからです。

駐在活動は、まず、琉球列島米国民政府文書の収集から始まりました。約四千箱の資料をデータベース化し、マイクロー化するのに五年の歳月を費やしました。その後は、アメリカ各地に散在する、沖繩戦やアメリカによる沖繩統治に関する資料の発掘に取り組み、拠点となった米国立公文書館では、約七百五十の沖繩関係資料群を発掘、五万二千簿冊分の資料リストを作りました。また、文書だけではなく、米軍が残した十万余以上の写真や二千五百リールの動画フィルムが発掘にも手がけました。これらの活動を通して得た知識や経験の一つ一つが、私にとってはかけがえのない財産になりました。しかし、私が学んだ一番のことは、これら資料の中身よりも、沖繩についてもこれだけの「歴史」を残した、アメリカの記録管理制度についてだったような気がします。

少し大げさかもしれませんが、よく、戦後の日本の歩みについて研究しようと思えばアメリカの公文書館まで行かなければなら

アメリカ駐在員連載コラム
アメリカ通信 No.19
駐在活動を通して学んだこと

ない」と言われます。日本の行政機関では、歴史資料として重要な公文書をきちんと残さないばかりか、残してはいても都合の悪いことは公開しないことが多いからです。行政の施策が国民の生命や財産に直接影響を及ぼす場合、これはとても深刻な問題です。

例えば、現在、日本、アメリカ、沖繩の三者の間では、普天間飛行場の移設問題で活発な協議が行われています。これについては、最終的にどのような決定がなされるにしても、その過程をしっかりと記録に残していくことが大切です。しかし、沖繩も含めて今の日本には、アメリカのよう

に政府内での政策決定や相手との交渉過程を詳細に記録に残す仕組みがありません。そうすると、将来、我々の子孫がこの問題を検証しようとする時に、やはりアメリカの公文書館が一番よいという、現在と同じ状況が生まれてこないとも限りません。史実をより正確に把握するためには、物事を多角的に検証することが大切です。その意味で、沖繩戦や沖繩統治についてのアメリカ側の資料を参照することは大切なことです。しかし現在、沖繩県で行われている政策決定や日米両政府との交渉過程でも、将来、アメリカ側の資料に頼ることのないよう、我々は自らの足をしっかりと見つけ直す必要があります。

「起案文書」だけではなく、重要な政策決定にかかる県首脳の手書きメモ、電子メール、電話録などもきちんと残る制度の確立。アメリカで学んだことを地元で生かせるよう、これからも精進していきたいと思えます。

(公文書専門員 仲本和彦・米国駐在)

二人に聞きました



川上 ヨシさん

川上ヨシさん(大正十年十二月生)は、昭和十三年、沖繩県庁職員に採用、昭和五十七年に退職されるまで、戦前の沖繩県庁、戦後は沖繩諮詢会、沖繩民政府、沖繩群島政府、琉球政府、復帰後は沖繩県庁と戦前戦後の県行政に携わってこられました。戦後間もない頃の県の行政についてお聞きしました。

戦前の沖繩県庁についての印象は？
県庁の女子職員は数えるくらいいませんでした。今よりも上下関係が厳しく、上司に気軽に話しかけることなどできませんでした。

戦後は？

戦後は、泡瀬の収容所の、テント小屋が割り当てられました。その時、人にすすめられて沖繩諮詢会に勤務をするようになり、石川市東恩納(現うるま市)まで通いました。その後、沖繩民政府が知念村(現南城市)へ移り、そこへ勤務するようになりました。当時は交通の便が悪く、泡瀬から知念村まで軍用車に乗せて

もらったり、歩いて通ったこともありません。職場にいたのは昼すぎになった時もあり、すぐ帰る準備をしなければならぬこともありました。

主にどのような業務に従事されましたか？
沖繩民政府時代には工業部生産課に所属していました。当時は産業がない時代ですから、政府が食糧を配給したり、お酒を製造したりするなどして産業を興し、住民への産業育成を行いました。昭和二十八年に恩給に関する法律が施行されると那覇日本政府南方連絡事務所、総理府から派遣される恩給担当事務官の手伝いをしながら書類を作成しました。

当時は、戦争によって身分を証明する書類がほとんど消失したため、恩給を支給する際の申請手続きが大変苦労しました。自分の身分を証明するために他人を連れてきて口頭で証明し、それを書類として作成することが度々ありました。琉球政府になってからは、社会局援護課で恩給を担当しました。現在、恩給によって、生活の支えになっている人々を見るとあの時の苦労を思い出します。

川上さんは、八十五歳になられた今でも、毎年慰霊の日には「島守の会」の事務所の一人として、島守の塔で慰霊祭を行い、同僚達の御霊をなぐさめています。「これは生き残った私たちの責務です。」という言葉が印象に残りました。

(文責：上原由子)

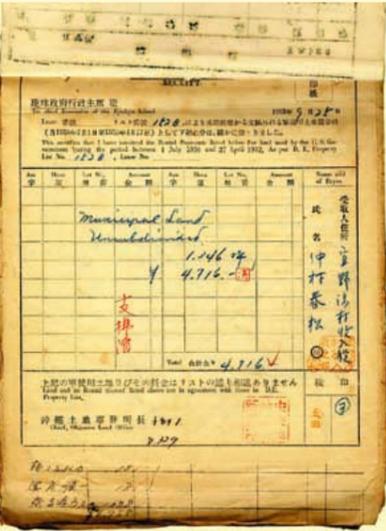
収用告知書（左）

与那城村 勝連村 0013-05 布令 164号 1957年【R00049056B】

収用宣告書（右）

北中城村 DT-009-04 布令 109号 改正 3号 追加供託 1957年【R00048366B】

1953年4月公布の布令第109号「土地収用令」によって、新たな土地接收が行われました。米軍は土地収用告知書をその市町村宛てに送った30日後には収用宣告書を送り、土地を収用することができ、土地所有者は使用料に関する訴願が認められるのみでした。30日の間にも必要があればただちに退去命令を発することができ、農民の抵抗を排除するため武装米兵が動員されることもありました。さらに1957年2月公布の布令164号「米合衆国土地収用令」により、「限定付土地保有権」を設定し、地価相当額の地料一括払いを実施しました。公文書館は約1700冊の収用宣告書、約100冊の収用告知書を保存しています。



布令 105号領収証

宜野湾村 1953年【R00039326B】

布令105号「1950年7月1日から1957年4月27日に至るまで米政府によって使用された、琉球人私有地の賃貸契約の締結及び借地料の支払い履行期限」は、1953年3月に公布されました。これにより、米軍は、行政主席が個々の土地所有者に100万ドル余りの軍用地料を支払うよう義務づけました。その後、この支払いを受けた土地には、米国の賃借権がほぼ自動的に設定されることになりました。公文書館は約520冊の布令105号領収書を保存しています。



ブリス勧告とその反論

沖縄軍用地問題 1956年【T00021708B】

琉球立法院は、1954年昭和29年4月30日、「軍使用土地に関する請願決議」を採択して、米大統領や上下両院議長などへ送付しました。「四原則決議」と呼ばれたこの決議は、その後の土地闘争における基本的方針を示すものとなりました。沖縄軍用地問題対策実践本部が作成したこの資料でも、適正地料・地料の毎年払（一括払い反対）・新規接收反対・損害の賠償という四原則が明記されています。



ブリス調査団

1955年10月 琉球政府関係写真資料【057736】

沖縄の四者協議会代表6名から成る渡米代表団の要請を受けて、米下院軍事委員会は、Mブリスを委員長とする特別分科委員会を沖縄に派遣しました。委員会は2日半の現場視察と事情聴取で、ブリス勧告とよばれる報告書を1956年に提出しました。

アメリカ合衆国の申請に関する書類

久志村 FEC-584 布令 91号増額分 1959年【R00036684B】

沖縄戦のさなかから、米軍は住民を収容所に囲い込んで、軍用地を拡張しました。土地所有者は接收された土地の地料支払い要求を出していました。米軍は平和条約発効後、地料を1950年7月1日以後に支払うという方針を立てて土地の鑑定評価を行い、1952年11月に布令第91号「契約権」を公布します。しかし20年という長い契約期間や低い地料という条件のため、土地所有者の2%しか契約に応じませんでした。

特集

軍用地の接收に関する文書

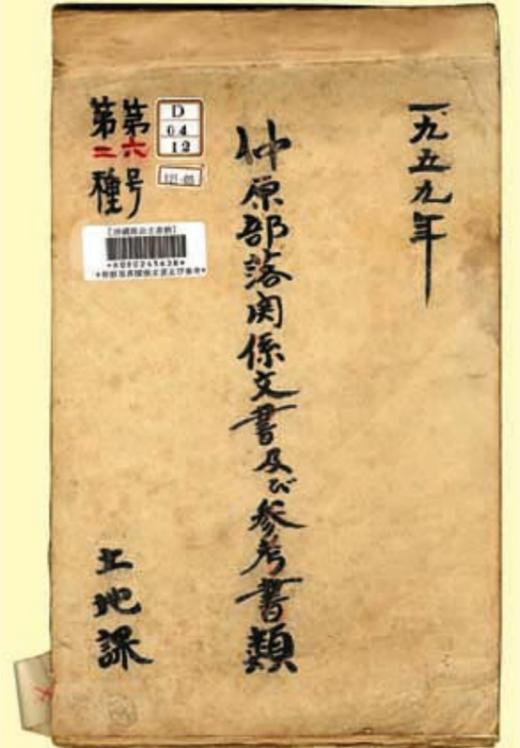
1956年、今からちょうど50年前の沖縄では、米軍用地問題をめぐって、「島ぐるみ闘争」といわれた大きな世論の盛り上がりがありました。当時米軍は、朝鮮戦争の勃発や中華人民共和国の成立といった東アジア情勢の激動を受けて沖縄の米軍基地を強化するため、強硬な手法で土地の新規接收等を実行し、これに対して沖縄社会は、激しい抗議活動を行いました。

公文書館は、軍用地の接收に関する多くの文書を保存しています。それらの文書は激動の時期の「歴史的証拠」ともいえるべきものです。日本復帰以前の琉球政府時代から新生沖縄県となって以後も、軍用地問題は沖縄社会に大きな影を落としています。島ぐるみ闘争から半世紀を経た現在の沖縄県からは、どのような公文書が公文書館に引き継がれ、50年後の県民に公開されるのでしょうか。



軍用地四原則貫徹住民大会に参加する人々

1956年6月20日 琉球政府関係写真資料【044255】



仲原部落関係文書及び参考書類

1959年【R00024362B】

戦前の仲原部落（当時宜野湾村）が全て飛行場用地として接收されたため、住民は新たな土地へ移動を命じられました。後にその土地は布告26号によって1952年10月に遡って軍用地に指定されました。1953年12月に公布された布告26号「軍用地域内における不動産の使用に対する補償」は、土地所有者との間に賃貸借契約が成立していなくても、米軍は土地使用の事実によって賃借権を得たものとみなすというものでした。米軍は電波の妨害になるという理由で、住民に対して部落に電気をひくことも住宅の新築も認めませんでした。仲原部落の住民の苦境が報告されています。

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
Class	Area	Area	Amount	Amount	Amount
種別	面積	面積	支払額	支払額	支払額
** 01-0	20-0	200	1,778	1,778	1,778
** 01-0	10-0	1,000	2,378	2,378	2,378
** 01-0	20-0	200	4,942	4,942	4,942
** 01-0	20-0	200	2,122	2,122	2,122
** 01-0	20-0	200	1,202	1,202	1,202
** 01-0	20-0	200	5,402	5,402	5,402
** 01-0	20-0	200	2,202	2,202	2,202
** 01-0	20-0	200	4,002	4,002	4,002
** 01-0	20-0	200	1,202	1,202	1,202
** 01-0	20-0	200	4,102	4,102	4,102
** 01-0	20-0	200	3,302	3,302	3,302
** 01-0	20-0	200	11,092	11,092	11,092
** 01-0	20-0	200	8,722	8,722	8,722
** 01-0	20-0	200	121	121	121
** 01-0	20-0	200	121	121	121
合計	11	2,120	44,120	44,120	44,120

沖縄戦と戦後復興

平成十七年十二月七日(水)～十二日(月)の六日間、那覇市パレットくもじリウボウホールを会場に移動展を開催し、二五八四人の来場がありました。今年度は戦後六十年の節目の年であり、沖縄戦と戦後復興をテーマに今年度特別企画展で展示した沖縄戦関係資料と沖縄諮詢会や琉球政府などの戦後復興に関する資料及び復帰後の沖縄県に関する文書・写真・映像資料一六〇点余りを展示・上映しました。

開催初日には、久茂地小学校のミルク給食(一九五三年撮影)の写真に写っていた当時の教諭、喜久山英子先生も訪れ、物の無い時代だったが、子供たちの目は生き生きとしていた」と語っておられました。また、疎開地からの引き揚げ者の写真に私と亡くなった父が写っている「離島の集団診療の写真に写っている医師は私の夫です」廃墟の学校でお遊戯をしている子どもは私の弟」など展示写真にご自身や身近な方が写っている情報が数多く寄せられました。また、歴史の証拠として資料は重要ということを知った「公文書館に行って直接見たい



ミルク給食の様子について語る
喜久山英子先生



会場内の様子

などの声や感想が寄せられました。今回も、沖縄県公文書館友の会の皆様が発展準備や展示当番のボランティアとして参加して下さいました。

開館十周年記念シンポジウム開催される!

平成18年2月4日(土)、当館講堂において、公文書館開館10周年を記念して「琉球政府の記録から何を学ぶか」が開催されました。金城功元沖縄県立図書館長の基調講演「琉球政府文書の保存と活用」に引き続き、大城将保氏をコーディネーターとして、琉球政府文書の保存に関わりのあった元県職員や現在の行政文書の管理に先駆的な展開を進めている沖縄市の職員などを加えパネルディスカッションを行いました。金城氏は、沖縄史料編集所時代に職員が丸となって、琉球政府文書の保存に動き回り、その文書保存が公文書館設立の契機になったこと。特に復帰の時、「琉球処分」の際に明治政府が、琉球王国の史料を接收されたことを想起され、早急にマイクロ化を行ったことなど経験を交えながら話されました。

パネリストからは、現在行われている市町村合併による公文書の散逸を心配する意見が相次ぎ、元県職員の津波古充勝氏は、公文書の保存に取り組むには 組織の確立 予算の確保 公文書の重要性の周知徹底などの対策を提案しました。作家の大城立裕氏は、1枚の記録資料が歴史を裏付ける重要な資料でもあり、それを探し活用するのはあくまでも利用者であることを強調されました。県内11市町村からの職員も含め、図書館職員や一般県民など140人が参加しました。沖縄戦で県民の財産である歴史資料や行政文書を消失した教訓に学び、琉球政府文書が今後の沖縄戦後史研究になくてはならない貴重な資料であることを再確認したシンポジウムでした。



今回は、平成15年度及び16年度に実施した「琉球政府文書の保存状態調査」について報告します。

琉球政府文書は、材質や形態による損傷、水ぬれ・埃等による汚損、シロアリ・カビ・鉄サビ・セロハンテープによる侵食等、継続して安定した利用に供するには大よそ困難な課題を抱えています。しかし、この膨大な資料群に対して保存措置を講ずるには長期間を要し、その間に記録された情報が損壊又は褪色することが予測されます。そこで、本調査では15万簿冊()の中でも最も緊急性の高いものを特定するため、全ての文書を対象にして個々の保存状態を記録しました。

この調査は沖縄県緊急地域雇用創出特別事業によって実現したもので、2年間で約50名以上の方が作業に従事し、保存状態未確認の149,460簿冊を点検しました。調査では1簿冊につき1枚の調査シート(寸法、形態、青焼きや湿式コピー紙等の分量や褪色度合、開けない頁の有無、劣化状態、劣化度の判定等)を作成し、その情報を全てデータベース化しました。その結果、どの簿冊がどのような状態にあるのか瞬時に把握できるようになり、劣化が著しく閲覧を制限せざるを得ない簿冊や、劣化しやすい紙を多く含む簿冊、現在の保存箱に収納しきれない簿冊も特定できました。また、具体的な劣化要因等も記録しました。それでは、調査の集計結果よりその一部を紹介します。

土地所有申請書等を除いた文書群



【寸法】

現在、保存箱の規格より大きい資料は折り曲げられて収納されています。また、1冊の厚みがかかなりあるため利用に支障を来している簿冊もあります。このような現状を改善するため、寸法を測って該当する簿冊約1,500冊を割り出しました。

【劣化しやすい紙の分量と褪色度合】

素材調査の結果、対策が必要だと指示されたトレーシングペーパー類やざら紙、青焼き・青写真、湿式コピー紙等について、分量や褪色の度合を調べました。その結果、トレーシングペーパーは全体の60%に、青焼き・青写真は36%に、ざら紙は28%に使われていました。また、最も褪色しやすいと評された湿式コピー紙は、全体の約4%にあたる5,255冊に使われており、そのうちの約2割が褪色していました。これらは情報が消えない前に複製を作成していきます。

【劣化要因】

劣化要因で顕著なものとして、フォクシングが全体の35%にあたる52,418冊に見られ、次いで破れやサビによる侵食がそれぞれ全体の30%にあたる44,000冊前後にありました。また、セロハンテープが1割に、カビや虫食い、汚損、水ぬれ痕、くっつき等のある文書ものべ1万冊にのぼりました。特徴的なのは不揃いな紙を編綴したために生じた破れや綴りの崩れです。これらの文書は現状の縦置きには向かないので平置きするなど保管方法を検討します。

【劣化度】

この調査では劣化度の基準を3段階に分けました。目安は「利用」できるか否かであり、全くできないものを「強劣化」、慎重に扱う必要があるものを「弱劣化」、利用するのに支障のないものを「正常」と判定しました。その結果、強劣化簿冊は全体の0.12%にあたる172冊、弱劣化は1.41%にあたる2,106冊となり、合計2,278冊(1.53%)が劣化しているものとして特定されました。これらの資料は、順次修復処置を行う予定です。

以上、保存状態調査の一部を紹介しました。この結果をふまえて、当館では平成17年度より「琉球政府文書緊急保存措置事業」という新たな事業を開始しています。これから8年間で琉球政府文書の中でも最も緊急性の高い文書から修復あるいはマイクロ撮影を実施するものです。この措置によって現在利用できないほど傷んでいる簿冊も利用できるようになり、褪色して文字が消えかかった資料も複製で情報を保存します。さらに、従来の保存箱の一部を新しい箱に切り替え、保管方法の改善も図っていきます。

今までに実施した素材調査や保存状態調査は、琉球政府文書に対する保存措置をより効率的に行うための大切なデータです。本来なら全ての文書に何らかの処置を講ずる必要がありますが、それにはかなりの時間と膨大な予算が伴います。したがって、優先順位を決めて最も必要とされるものに必要な措置を施し、同時に全体の予防措置を効率よく段階的に展開していくことが重要だと考えています。

(修復士 大湾ゆかり)



催しもの案内

平成18年度 沖縄県公文書館行事案内

常設展

当館の主な収蔵資料の紹介や公文書館業務について紹介します。

- I 平成18年4月11日(火)~9月3日(日)
 - II 平成18年9月12日(火)~平成19年3月31日(土)
- 場所 展示室

資料保存講習会

「裏打ちとリーフキャストイング」

資料を修復する方法として、裏面に薄い和紙を貼って紙を補強する「裏打ち」とリーフキャストイングマシンを用いて欠損箇所を補填する方法の実習を行います。



裏打ち



リーフキャストイング機

講師 大湾ゆかり(財)沖縄県文化振興会修復士
 日時 平成18年8月11日(金)13:30~17:00
 定員20名(申し込み受付は7月初めから行います。)
 場所 製本補修室

講演会

I 「琉球王国大航海時代のキーマンとその周辺 - 尚円を中心に」
 琉球王国の繁栄を築き、大交易時代の重要な鍵となる人物・尚円、その歴史的背景を語っていただきます。

講師 井上 秀雄(元沖縄県立芸術大学教授)
 日時 平成18年7月13日(木)18:30~20:00
 場所 講堂

II 「地図・空中写真から読む沖縄の今昔」

当館が所蔵する地図や空中写真等を使って、地図の見方や空中写真からわかることを国土地理院の専門家をお招きして話していただきます。自分の住み地域が昔と今とどのように変わったか、確認してみませんか？



講師 国土地理院沖縄支所職員
 日時 平成18年10月5日(木)18:30~20:00
 場所 講堂

いずれも参加は無料です。

利用案内

● 入館無料

● 開館時間 9:00~17:00
 (閲覧請求は16:30まで)

● 休館日

- ・毎週月曜日
- ・国民の祝日である休日
 (月曜日にあたる場合はその翌日)
- ・6月23日慰霊の日
 (月曜日にあたる場合はその翌日)
- ・12月28日~1月4日
- ・特別整理期間(年間20日以内)

● 閲覧室の利用方法

書庫内にある資料を閲覧申請するには「利用証」が必要です。「利用証」の発行にあたっては住所等の確認ができる身分証明書(運転免許証や学生証等)の提示をお願いします。参考資料室の資料を利用する際には閲覧申請の必要はありません。閲覧室での筆記用具は鉛筆をご使用ください。鉛筆やメモ用紙等は閲覧室に用意してあります。原則として資料の館外貸出は行っていません。閲覧及び複写でご利用ください。(複写は実費を頂きます。)鞆等の所持品はロッカー(無料)にお預けください。

2006年 3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2006年 4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2006年 5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

赤字の日は休館日です。

● 交通の案内

バスをご利用の方は新川バス停下車 徒歩1分
 ・那覇バス(株) 市内線 1番
 ・東陽バス(株) 91番



アーカイブズ

沖縄県公文書館だより **ARCHIVES** 第30号

発行日 平成18年3月15日

発行 沖縄県公文書館

編集 財団法人沖縄県文化振興会 公文書管理部
 〒901-1105 沖縄県南風原町字新川148-3
 TEL 098(888)3875 FAX 098(888)3879
 URL <http://www.archives.pref.okinawa.jp>